

【町内事業者のみなさまへ】新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援一覧（令和3年5月1日現在）

事業の種類	対象	名称	実施主体	実施期間	担当課・係	概要
支 援 金 ・ 給 付 金 ・ 助 成 金	前年比で売上が半減した	北海道特別支援金	北海道	令和3年4月1日～ 令和3年8月31日	北海道	札幌市内の時短対象事業者との取引、道内の外出・往来の自粛による影響を受けた飲食店事業者や食材納入事業者、清掃事業者などを対象に、令和2年11月から令和3年2月まで売上が前年同時期比50%以上減少した場合に、一時金として、法人20万円、個人事業者10万円を支給。
		緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金	国	令和3年3月8日 ～令和3年5月31日	経済産業省	緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受け、令和元年比または令和2年比で、令和3年1～2月又は3月の売上が50%以上減少した中小法人に上限60万円、個人事業者に上限30万円を支給。
	雇用を維持したい	雇用調整助成金	国	令和2年1月24日 ～令和3年6月30日	厚生労働省 ハローワークくしろ ☎0154-41-1201（43＃） 雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部助成が受けられます。 特例対象期間：令和2年4月1日～令和3年6月30日 助成率：中小企業4/5（要件を満たす場合、最大9/10） 大企業 2/3（要件を満たす場合、最大3/4） 上限：13,500円／日
	家族の世話等で、従業員が休業した／自分が休業した	小学校休業等対応助成金 （雇用者・個人事業主等）		令和2年3月18日 ～令和3年3月31日	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター ☎0120-60-3999	臨時休業に伴い、子どもなどの世話で休業した場合に助成金を支給します。 ・従業員に有給休暇（年次有給休暇除く）を取得させた事業主： 1日あたり上限15,000円（令和2年4月1日～令和3年3月31日） ・個人事業主またはフリーランス： 1日あたり7,500円（令和2年4月1日～令和3年3月31日） 【申請期限】 ・令和2年10～12月分：令和3年3月31日 ・令和3年1～3月分：令和3年6月30日
		両立支援等助成金育児休業等支援コース 新型コロナウイルス感染症対応特例		実施中	北海道 雇用環境・均等部 ☎011-788-7874	新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話を行う労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主を支援します。 助成額：1人あたり5万円 1事業主につき10人まで（上限50万円） ○対象となる休暇の取得期間及び申請期間 ①取得：令和3年4月1日～令和3年6月30日⇒申請：令和3年4月1日～令和3年8月31日 ②取得：令和3年7月1日～令和3年9月30日⇒申請：令和3年7月1日～令和3年11月30日 ③取得：令和3年10月1日～令和3年12月31日⇒申請：令和3年10月1日～令和4年2月28日 ④取得：令和4年1月1日～令和4年3月31日⇒申請：令和4年1月1日～令和4年5月31日
		新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金	北海道	実施中	北海道 雇用環境・均等部 ☎011-788-7874	新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年5月7日～令和3年3月31日の間に、医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を整備・周知し、当該休暇を合計して5日以上取得させた事業主を支援します。（年次有給休暇を除く） ※1中小事業主あたり20人まで申請可能 対象となる休暇の取得期間：令和3年4月1日～令和4年1月31日 助成額：合計5日以上20日未満：1人あたり25万円 ※以降20日ごとに15万円加算（上限100万円）

【町内事業者のみなさまへ】新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援一覧（令和3年5月1日現在）

事業の種類	対象	名称	実施主体	実施期間	担当課・係	概要
支 援 金 ・ 給 付 金 ・ 助 成 金	新たな事業展開を行いたい	中小企業等事業再構築促進事業	国	第2回公募 令和3年5月予定	事業再構築補助金事務局コールセンター ☎0570-012-088	新型コロナウイルス感染症の影響により、直近6ヶ月間のうち任意の3ヶ月の合計売上額がコロナ以前の同3ヶ月の合計売上額と比較して10%以上減少している中小企業等を対象に、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取り組み、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな取組を支援します。 第一次公募：令和3年5月開始 （※令和3年度は第二次公募締切後、さらに3回程度の公募を予定しています。）
	感染対策と経済活動を両立したい	持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）		第6回（最終）受付 ～令和4年3月9日	独立行政法人中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業室コールセンター ☎03-6837-5929	小規模事業者等が、経営計画を作成して取組む、ポストコロナを踏まえた「感染拡大防止のための対人接触機会の減少」と「事業継続」を両立させる新たなビジネスサービス、生産プロセスの導入等について支援します。 上限額：100万円、補助率：3／4 ※補助金総額の1／4以内（最大25万円）を感染防止対策に充当可能 第1回受付締切：令和3年5月12日　第4回受付締切：令和3年11月10日 第2回受付締切：令和3年7月7日　第5回受付締切：令和4年1月12日 第3回受付締切：令和3年9月8日　第6回受付締切：令和4年3月9日
	感染拡大防止に取り組みたい	感染症防止対策事業補助金	厚岸町	令和3年4月1日 ～令和4年3月18日 （対象事業実施期間は 令和4年3月11日まで）	厚岸町 観光商工課商工雇用係　☎0153-52-3131	令和3年4月1日現在、厚岸町において引き続き1年以上店舗又は車両で販売等を行う法人又は個人の中小企業者が行う感染拡大防止に係る店舗等の改修及び衛生設備の導入、衛生用品の購入に対する取組を支援します。 ○補助率　2/3以内 ・店舗等の改修（工事を伴うもの）…上限30万円 ・衛生設備の導入（工事を伴わないもの）及び衛生用品の購入（※） …上限10万円 ※　衛生設備の導入と衛生用品の購入のみ併用申請可、衛生用品の購入のみの申請は不可
	人材を確保したい	北海道異業種チャレンジ 奨励金	北海道	実施中 【申請期限】 令和3年12月30日	北海道異業種チャレンジ奨励金 コールセンター　☎050-3629-4176	新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、介護や建設など人手不足が深刻な対象職種に異業種から正社員等として就職した場合（※過去1年以内に、雇用された職種と同一職種に従事している場合を除く）、離職者及び企業に支援金を支給します。 対象職種：農林漁業、建設業、介護サービス、調理人、警備員、水産物加工など 支給条件：正社員等として雇用され、3か月以上勤務 支給額：離職者30万円+転居費用（実費・上限20万円） 雇用事業者30万円/1名雇用
		北海道海外人材待機費用 緊急補助金		実施中 【申請期限】 令和4年3月18日	北海道海外人材待機費用緊急補助金 申請受付窓口　☎011-251-5803	道外企業が、海外から外国人技能実習生等を受け入れる際、国による新型コロナウイルス感染症に関する水際対策（14日間の公共交通機関不使用）に対応するために負担した宿泊費用（実費）を緊急的に支援します。 補助額：1人1万円／泊（上限）×15泊

【町内事業者のみなさまへ】新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援一覧（令和３年５月１日現在）

事業の種類	対象	名称	実施主体	実施期間	担当課・係	概要
支援金・給付金・助成金	テレワークを導入したい	テレワークマネージャー相談事業	国	実施中	テレワークマネージャー相談事業事務局 ☎03-5213-4032	在宅勤務などを行うためのICT機器、システムや情報セキュリティ、勤怠労務管理、その他テレワーク全般に関する情報提供・相談を受け付けています。
		働き方改革支援員の派遣（要請に応じたハンズオン（伴走型）支援）	北海道	実施中	北海道庁雇用労政課 ☎011-204-5354	テレワークやフレックスタイム制度の導入など、中小企業からの要請内容に応じ、必要な専門家を無料で派遣します。（最大3回）
		中小企業デジタル化応援隊事業	国	実施中	中小企業デジタル化応援隊事業コールセンター ☎050-2000-7227	テレワークやEC等の活用についてIT専門家から助言等を受けられます。 ・IT専門家向けに最大3,500円／時間（税込）の補助があるため、中小企業の方は通常の時間単価から上記金額（最大3,500円／時間）を差し引いた金額で支援を受けることができます。 ・中小企業の実費負担が最低500円／時間（税込）以上あることが謝金支払の要件になっています。
融資・貸付	資金繰りを改善したい	中小企業総合振興資金（新型コロナウイルス感染症緊急貸付（短期資金））	北海道	実施中	北海道庁中小企業課 ☎011-204-5346	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している場合、貸付期間１年以内、金利1.0％の低利で融資を受けられます。（運転資金のみ） 上記以外にも、1.0～1.2％の低利で融資を受けられるメニューがあります。
		日本政策金融公庫 特別貸付	日本政策金融公庫	実施中	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505	当初３年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」のほか、経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）などがあります。
		商工中金 危機対応融資	商工中金	実施中	商工中金釧路営業所 ☎0154-42-0671	当初３年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などがあります。